

安定器等・汚染物の特別登録・調整協力割引制度について

JESCO*北九州の処分対象物（安定器等・汚染物）を保管されている事業者を対象とした、**特別登録・調整協力割引制度**が開始されています。（JESCO 大阪で処分される PCB 廃棄物は対象ではありません。）

なお、兵庫県内の保管者の実施期間は、**平成 29 年 7 月～平成 29 年 12 月末の 6 ヶ月間**（以下、「期間」という。）です。登録の手続きは JESCO で行っていますので、直接お問い合わせください。

この期間以前に既に搬入荷姿登録を行っている場合もこの期間中に特別登録手続（移行）を行って下さい。

項目	内容
廃棄物の種類	安定器、3 kg 未満の小型電気機器、ウエス、感圧複写紙、 その他の汚染物（高濃度 PCB 廃棄物に限る）
実施期間	平成 29 年 7 月～平成 29 年 12 月末
割引率	処理料金から 3 % 割引（運搬費用は適用されない）
割引条件	実施期間中に JESCO に特別登録及び搬入荷姿登録を行い、PCB 廃棄物の搬入時期の調整に協力すること。
登録料	ドラム缶 2,000 円/缶 ペール缶 1,000 円/缶
その他	<ul style="list-style-type: none">・特別登録された重量以上の PCB 廃棄物は割引対象としない。（実施期間後に、新たに搬入荷姿登録した廃棄物は対象外）・実施期間中にやむなく搬入荷姿登録できない場合は、実施期間中に予備登録を行い、予備登録から 2 年以内に搬入荷姿登録及び特別登録に移行することで割引の適用をうけることができる。・特別登録期間前に既に搬入荷姿登録を行っている場合は、特別登録期間中に特別登録への移行が可能。

【お問い合わせ先】

①登録に関する窓口：JESCO 本社 PCB 処理営業部 03-5765-1935

②処理時期・契約方法の窓口：JESCO 近畿・東海エリア分室 06-6575-5585

※ J E S C O … 中間貯蔵・環境安全事業㈱の略。国等の委託を受けて PCB 廃棄物処理事業を行う、政府全額出資の特殊会社です。（URL：<http://www.jesconet.co.jp/>）

●処分期限について

PCB含有電気機器等は、PCB特別措置法及びPCB処理基本計画で定められた期限までに処理しなければなりません。

【高濃度PCB廃棄物】…PCB濃度が5000mg/kgを超えるもの

○PCB使用変圧器・コンデンサー等

処分期間：平成33年3月31日まで

処分先：JESCO*（大阪PCB処理事業所）

○PCB安定器等・汚染物

処分期間：平成33年3月31日まで

処分先：JESCO（北九州PCB処理事業所）

【低濃度（微量）PCB廃棄物】…PCB濃度が5000mg/kg以下のもの

処分期間：平成39年3月31日まで

処分先：無害化処理認定施設、都道府県知事等許可施設

※JESCO…中間貯蔵・環境安全事業㈱の略。国等の委託を受けてPCB廃棄物処理事業を行う、政府全額出資の特殊会社です。（URL：<http://www.jesconet.co.jp/>）

●調査について

PCB含有の判別方法は下記リンク先の環境省ホームページをご参照下さい。

（URL：<http://pcb-soukishori.env.go.jp/list/>）

●PCB使用照明器具のLED化による補助事業について

一般社団法人環境技術普及促進協会では、PCB使用照明器具のLED照明への交換を支援する補助事業を実施しています。

（対象事業の要件）現在使用中の照明器具の安定器にPCBが含有されていること等

（補助金の交付額）工事費、設備費、事務費その他必要な経費で承認した経費の2分の1

（貸付対象）民間企業、一般社団法人等

（公募期間）平成29年9月20日（水）から10月13日（金）正午まで

（補助金交付団体）一般社団法人環境技術普及促進協会

公募期間中、下記URLに公募情報が掲載されますので、適宜ご参照ください。

（URL：<http://www.eta.or.jp/index.php>）